

## 2023 年度事業報告書

2023 年 1 月 1 日から、2023 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人和道

### 1 事業の成果

本年度は、法務・税務・財務等の各専門家による情報提供・相談受付に関する事業である「思いやりねっと事業」の継続及び、厚生労働省の推進する ACP（人生会議）の利用に弊害がある一人暮らしの高齢者や高齢世帯に対し、今以て、認知度の低い医療判断代理人制度の必要性を周知するため、まずは、高齢者の相談窓口である西日本に在する各地域包括支援センター 2361 ヲ所に「医療指示証・医療行為に関する要望カード（尊厳死宣言書）及び説明資料」を送付し、三ヶ所のセンターから「同地域のお年寄りに職員たちが代書して配ってあげたい」との要望があり、100部づつを無償で提供いたしました。

あいこねくと基金を活用し、ファミリーホームにいる子どもたちへのバースディケーキの贈呈、ファミリーホーム・子ども食堂や松山乳児院の子どもたちへのクリスマスプレゼントの贈呈を行ない、より多くの子供たちの笑顔に触れ合うことができました。

来年度は、更なる「医療判断代理人制度の周知」のため、より理解しやすい資料を作成し、同資料を、当法人のホームページ掲載、各地域包括支援センター（西日本 2361 ヲ所）へのメール配信、行政窓口への配布などを行ってまいります。併せて、引き続き、医療指示証・医療行為に関する要望カード（尊厳死宣言書）を無償で配布してまいります。



あいこねくと基金は、貧困や虐待・育児放棄の被害を受ける子どもたちの兆候をつかみ、速やかに児童相談所等と連携・対応する「子ども食堂（心の拠り所）」の創設を目指します。

又、新たに「DV被害者（生活確保要配慮者）への行政手続きや住宅あっせん等の総合的なサポート」を行なってまいります。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
法務・税務・ 財務等の各専 門家による情 報提供・相談 受付に関する 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身元保証の受任</li> <li>・日常的な金銭管理（財産管理）の代理</li> <li>・緊急時の対応、訃報時の対応及び死後事務の執行受任</li> <li>・医療判断代理人の受任</li> <li>・日常生活等の支援</li> <li>・賛助会員向けの支援制度</li> <li>・貧困・虐待・育児放棄に苦しみ子供たちへの支援活動及び基金の運営管理</li> </ul>	通年	愛媛県	13名	高齢者及び障害者 約30名	3,102